

## 会 議 録

会議の名称	茨木市建設事業評価委員会
開催日時	平成25年1月17日(木) 午後6時00分 開会 午後7時15分 閉会
開催場所	市役所南館6階 会議室
議長	【委員長】 澤木 昌典 (大阪大学大学院教授)
出席者	<p>【委員】 (50音順)</p> <p>小林 豊和 (茨木商工会議所事務局長)</p> <p>延原 理恵 (京都教育大学准教授)</p> <p>原田 由美子 (京都女子大学准教授)</p> <p>【市】</p> <p>柴崎 啓二 (副市長)</p> <p>大塚 康央 (都市整備部長)</p> <p>田邊 武志 (都市政策課長)</p> <p>馬場 克二 (都市政策課参事)</p> <p>藤田 憲文 (都市政策課長代理)</p> <p>武井 信二 (都市政策課主査)</p> <p>野口 正博 (建設部長)</p> <p>鎌谷 博人 (建設部次長兼道路交通課長)</p> <p>澤田 晴光 (建設管理課長)</p>
欠席者	松村 暢彦 (大阪大学大学院准教授)
事務局職員	政策企画課長代理兼行政経営係長、係員1
開催形態	公開 (傍聴者1人)
議題(案件)	<p>(1) 会議、会議録及び資料の公開について</p> <p>(2) 社会資本整備総合交付金の概要と事後評価制度について</p> <p>(3) 真砂・玉島台地区の整備方針概要について</p> <p>(4) 数値目標の達成状況と効果発現要因の整理について</p> <p>(5) 今後のまちづくり方策の検討について</p>
配布資料	<p>【資料1】 事後評価説明資料</p> <p>【資料2】 都市再生整備計画 (第1回変更)</p> <p>【資料3】 事後評価シート (原案)</p> <p>【資料4】 アンケート結果</p> <p>【資料5】 意見書</p> <p>【資料6】 今後のスケジュール</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
副市長	【あいさつ】  【副市長退席】
委員長	【あいさつ】
委員長	本日の委員の出席状況について、事務局に報告を求める。
事務局	委員総数5人中、本日は出席委員が4人、欠席委員が1人であり、委員総数の2分の1以上が出席しており、委員会設置要綱第5第2項により、会議は有効に成立している。
委員長	会議の公開について、事務局に説明を求める。
事務局	【会議の公開について説明】 (1) 会議開催にあたっては、個人情報傍聴人にわかる内容を審議する場合等を除いて、公開が原則である。 (2) 会議資料は、傍聴人に閲覧させ、配布することができる。
委員長	事務局からの説明について、各委員に意見を求める。
各委員	異議なし。
委員長	委員会として会議を公開すると決定したので、傍聴者の入室を許可する。  【傍聴者入室】
委員長	会議録及び会議資料の公開について、事務局に説明を求める。
事務局	【会議録及び会議資料の公開について説明】 (1) 会議録は、発言内容等を要約したものを公開する。 (2) 発言者については、「委員」、「事業担当課」等と表記する。
委員長	事務局からの説明について、各委員に意見を求める。
各委員	異議なし。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	<p>評価の実施に当たり、議事1及び2の、「社会資本整備総合交付金の概要と事後評価制度について」、また、「真砂・玉島台地区の整備方針概要について」を一括して事業担当課からの説明を求める。</p>
事業担当課	<p><b>【1. 社会資本整備総合交付金の概要と事後評価制度について説明】</b></p> <p>○都市再生整備計画事業の特徴は次の3つである。(資料1、3頁)          特徴1：事業別に行ってきた関連事務を一本化し、手続きを簡素化。          特徴2：事業効果を一層高めるソフト事業についても実現可能          特徴3：地方の自主裁量性の大幅な向上</p> <p>○交付対象事業については、従来の補助メニューである道路、公園などの事業を基幹事業とし、これらの基幹事業と一体的に実施することが効果的なソフト事業なども提案事業として対象となる。(資料1、4頁)</p> <p>○PDCAサイクルを導入し、事業の成果の事後評価を重視したものとなっている。(資料1、5頁)</p> <p>○事後評価の目的は、成果及び実施過程の検証、効果発現要因の整理、今後のまちづくり方策の策定である。(資料1、6頁)</p> <p>○都市再生整備計画事業評価委員会(茨木市建設事業評価委員会)の目的は、「事後評価手続き等」と「今後のまちづくり方策等」に係る意見聴取であり、この2つの妥当性について検討し、不適切な点または改善すべき点があると認めた場合は、意見を述べることである。(資料1、7頁)</p> <p><b>【2. 真砂・玉島台地区の整備方針概要について説明】</b></p> <p>○大目標を「茨木市の南部地域の暮らしを支える、安全・安心な人にやさしいまちづくりと交通環境改善による円滑な交通網の整備」として、基幹事業で、道路案内標識設置工事、排水性舗装工事、土地区画整理事業の3事業を行った。(資料1、9頁)</p> <p>○都市再生整備計画の整備方針について、まちの課題とそれに対応する目標及び事業との関係について説明する。(資料1、10頁)          一つ目の課題として、無秩序な市街地開発を抑制し、周辺地域との調</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>和を図った良好な基盤整備と健全な市街地整備が必要であり、目標1として、「多様な暮らしを支える都市基盤の整備、良好な住宅地をつくる」とした。</p> <p>二つ目の課題として、地区内に交通集中により渋滞する交差点があり、早期に交通環境を改善する必要があるため、目標2として「都市計画道路の交通を円滑に処理する」とした。</p> <p>三つ目の課題として、地区の一部において通学路の歩道が狭く危険であり、安全に通行できる歩行者専用道路の整備が必要であるため、目標3として「緑道や歩行者専用道路を整備し、歩車分離を行い、安全・安心なまちをつくる」とした。</p> <p>○目標と整備方針と指標の関係について関係図で説明（資料1、11頁）</p>
委員長	各委員に意見あるいは質問を求める。
委員長	目標1に対して、まちづくり活動推進事業というのがあるが、具体的にどのようなことを実施したのか。補足説明を求める。
事業担当課	<p>基幹事業は3事業であるが、それ以外の提案事業として取り組んでいるものである。</p> <p>1つ目は、まちづくりルール集であり、土地区画整理事業区域内において、地区計画に記載されている制限行為以外に地域で守りたいことや、暮らしのマナー、住まいづくりについて、ルール集として作成したものである。</p> <p>2つ目は、今回の事後評価における事業効果分析である。</p>
委員長	土地区画整理区域内に住んでいる方々にも配布しているのか。
事業担当課	土地所有者である土地区画整理組合員には配布したが、土地所有者以外の地区内に住んでいる人には、順次配布する予定である。
委員長	目標2に関連する事業の新庄町沢良宜東線で、排水性舗装をされている事業だが、具体的に交通の円滑化という点では、どういった効果を期待したものなのか。その位置づけ、関連性について補足説明を願う。
事業担当課	今回は指標にしなかったが、新庄町沢良宜東線は交通量が多いので、全線排水性舗装にすることより、雨天時等の走行安全性の向上と騒音の低減効果を図るため、市単独事業で北から順次工事を行っている。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	今回も安全性の向上と騒音の低減を同時に達成したものであり、渋滞長に間接的影響があったと考えている。
委員長	雨天時の自動車交通の安全性・円滑さについて、排水性舗装が効果を発揮した、という理解でよいか。
事業担当課	そのとおりである。
委員長	また、目標と整備方針と指標の関係では、それぞれの指標に目標値を掲げているが、その設定根拠については後で説明されるのか。
事業担当課	数値目標の根拠については、後で説明する。
委員	まちづくりルール集について、これは自治会単位などで、法的な拘束力のあるものなのか。
事業担当課	ルール集の対象となる組織が、現在は土地区画整理組合しかないが、組合は事業が終われば解散するので、引き続き良好なまちづくりを続けていくために、「まちづくり協議会」の立ち上げを考えている。 その協議会で事業者、住民、地権者が協力して引き続き行う、まちづくり活動を通してルール集を改訂することになるが、法的な拘束力は無く、まちづくりのモラルなどをまとめたものである。
委員長	今後、協議会の中で話し合い、内容について検討し、改訂することもあり得るとのことか。
事業担当課	あり得る。ルール集を、時代に合った内容に常に変えてゆくと謳っている。
委員長	今は模範的な形で市が指導している状態なのか。
事業担当課	地権者と組合役員が中心に提案したものである。
委員長	引き続き、3.「数値目標の達成状況と効果発現要因の整理」と4.「今後のまちづくり方策の検討について」の説明を求める。
事業担当課	<b>【3. 数値目標の達成状況と効果発現要因の整理について説明】</b>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>○効果発現要因の整理（資料1、12頁～20頁）</p> <p>指標1の「地域の住みやすさ」についてはアンケート調査において、南部地域の市民が「住みやすい」と答えた割合が、従前値34.4%、目標値40.0%に対して評価値が40.3%であった。</p> <p>指標2の「幹線道路の渋滞長」については新庄町沢良宜東線の新庄町ガード南からあやめ橋において発生した最大渋滞長が、従前値500m、目標値250mに対して評価値が200mであった。</p> <p>指標3の「地区内世帯数」については事業区域内における世帯数が従前値4,635世帯、目標値4,700世帯に対して評価値4,857世帯であったため3つの指標全てについて、目標を達成した。</p> <p>○定性的な効果発現状況について（資料1、21頁）</p> <p>数値にできない定性的な効果として、考えられる項目を提示する。</p> <p>○実施過程の評価について(資料1、23頁)</p> <p>住民参加の実施状況について、土地区画整理事業を行うことについて、事業開始前から地権者だけでなく周辺自治会等も交えて、まちづくり勉強会を開催した。</p> <p>現在は土地区画整理事業地内でまちづくり協議会の設立準備中である。</p> <p><b>【4. 今後のまちづくり方策の検討について説明】</b></p> <p>○まちの課題の変化について（資料1、26頁）</p> <p>土地区画整理事業により無秩序な開発の抑制と良好な基盤整備などが達成できたが、まちづくり推進事業の今後の課題として、「まちづくり協議会」の組織づくりが残された課題である。</p> <p>○今後のまちづくり方策について（資料1、27頁）</p> <p>土地区画整理組合員を母体とするまちづくり組織の設立を推進し、今後はこの地区の住民や沿道の事業者も加え、「まちづくり協議会の設立推進」を想定される事業としている。</p>
委員長	各委員に、意見あるいは質問を求める。
委員	今後のまちづくり方策の検討（資料1、26頁）について、自治会とまちづくり協議会との関係について説明を求める。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事業担当課	<p>自治会は住んでいる方が中心になって地域の自治を進めてもらうものであるが、自治会はまだ立ち上がっていない状態である。</p> <p>また、他の地区を見ても地権者でもそこに住んでいない方や共同住宅を建てて土地利用している方は、一般的に自治会には入っていないのが現状である。</p> <p>それでは地区の地権者、住民などの関係者が協力して、まちづくりができないため、最初は地権者である土地区画整理組合員が中心となり、新しく住む方、地区北側の商業施設のテナントも加え、三者でまちづくり協議会を立ち上げようというものである。</p> <p>自治会は住民の組織として必要なものであり、まちづくり協議会とは別に設立して貰いたいと思っている。</p> <p>また、まちづくり協議会と協力して良好なまちづくりを推進してもらいたいと考えている。</p>
委員長	<p>まちづくり協議会には、周辺の既にある自治会は入らないのか。</p> <p>土地区画整理地区内だけで作られるものか。</p>
事業担当課	<p>基本はそのように考えている。</p> <p>実際に協議会の活動が始まり、周辺自治会と一緒にできるような活動があれば、まちづくり協議会に、周辺の自治会が参加するといったことも可能だと思う。</p>
委員	<p>このような取り組みは、初めてなのか。</p>
事業担当課	<p>茨木市では、今までになかった。</p>
委員	<p>既存の自治会が入ることで、特に問題が起きることはあるのか。</p>
委員長	<p>それはケースバイケースである。</p> <p>参考までに他市の事例を申し上げますと、自治会が硬直化しているところでは、まちづくり協議会という新しい組織でまちづくりに取り組もうとする人たちを集めてやる方がうまく行く場合があるが、かえって既存の自治会との軋轢を生んで、うまく行かなくなった場合もある。</p> <p>まちづくり協議会と自治会が違う組織になる場合と、自治会をベースにした組織とする場合がある。</p>
委員	<p>資料1、21頁の定性的な効果発現状況のうち、数字の計測以外の内容は</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事業担当課	<p>誰が評価しているのか。</p> <p>騒音については数値で下がったことは表せるが、その要因には交通量の減少だけでなく、車の走行速度などの影響もあり、要因を特定できないため、数値的な成果として捉えていない。</p> <p>賑わいについては、土地区画整理区域の北側に商業店舗が開業し、賑わいが生まれているが、数字で表せるものではないため、効果があったのではないかと、ということで挙げている。</p> <p>ここに挙げた効果の評価は地域の方が感じられるものであり、これらに関する情報があれば、委員からいただきたい。</p>
委員長	<p>定性的な効果発現要因について記入する、様式 2-1 の 4) が空欄になっているが記入しないのか。</p> <p>それともこの委員会を踏まえて記入するものなのか。</p>
事業担当課	<p>定性的な効果は、数字に表せないため、効果があったかどうかの判断が難しいので、要因としては挙げたが、委員の方の意見を踏まえて記入したい。</p>
委員長	<p>資料 4 の 3 頁にある前回調査と今回調査との比較で、買い物などの日常生活が便利、交通の便が良い、医療施設が身近にある、の 3 点については割合が増加している。</p> <p>このうち、買い物については商業施設の立地によって評価が上がったという客観的な根拠があるのではないかと。</p>
事業担当課	<p>アンケートの対象が南部地域全域であり、全てこの地区の評価とはならないが、昨日も委員に現地を見ていただいたように、事業前には東西の沿道にはスーパーが 1 軒であったが、別のスーパーやドラッグストアなど日常生活に必要な店舗が新たに開業したことで、この地域の方々以外の近隣住民も利用していると聞いている。</p> <p>買い物が便利になったというアンケート結果は、これらの商業施設ができたことが影響したと考えている。</p> <p>交通量に関しては、市道沢良宜西一丁目玉島台線は増加しているが、市道双葉町島一丁目線など南北に通行する車はスムーズに流れており、この点が交通の便が良いという評価が得られた原因と考えている。</p> <p>医療施設については、推定ではあるが、地区近傍に多種のクリニック等が入った医療モールが、事業を始める直前の平成 19 年にできたため、それが影響したものと考えている。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	客観的根拠があれば、定性的な効果を記述しても良いと思う。 その他、各委員に意見を求める。
委員	定性的な効果のうち、歩行者の安全性の確保については、周辺に小・中学校があつて通学の安全性を確保するとなっているが、事業を実施したことで通学路の変更などはなかったのか。
事業担当課	<p>【資料 1、32 頁、整備概要図で説明】</p> <p>事業区域は主原町も含むが、今回目標とした緑道等の歩行者専用道路の整備は、新たに市街化区域とされた真砂・玉島台土地区画整理事業地内である。</p> <p>玉島小学校に通う約 50 名の児童が、土地区画整理事業地西側にある水路沿いの幅員 1.5m ほどの歩道を通学路として通学していたが、歩道が狭いため車道にはみ出して歩くので危険であった。</p> <p>そのため土地区画整理事業地区内の水路沿いに幅員 4.0m の歩行者専用道路を整備し、小学校区の P T A や学校、教育委員会に現地を実際に歩いてもらった結果、現在は従来の歩道に加えて、歩行者専用道路も通学路となっている。</p> <p>また、商業施設が立ち並んだ北側の歩道も通学路であるが、児童は今までどおり商業施設の前を通行しており、地元の見守り隊によって安全を確保している状態である。</p> <p>現在、土地区画整理事業地内は建築工事による工事車両等の往来が多く危険だが、建築工事が一段落して交通量が減れば、商業施設南側の新設道路を通学路に利用できないか、小学校と教育委員会が検討している。</p>
委員長	地域の住みやすさについての調査範囲であるが、これは市域全体を対象としているのか。
事業担当課	<p>平成 16 年度の調査データは、当時の福祉総務課が市全域で行った「茨木市地域福祉計画 市民意識調査」であり、そのうち南部地域の結果を参考にした。</p> <p>質問内容も、当時の調査は福祉に関するものが含まれていたが、今回は、南部地域のみを対象とし、住みやすさに関する質問だけである。</p> <p>南部地域には、今回の事業区域から離れている天王、白川小学校区などが含まれているが、前回と比較する為、同じ地域とし、配布数は当時と同等数の回答が得られるように 1,000 通とした。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	市域全体で配布していれば、「住みやすい」といった評価が、市域で全体的に上がったのか、全体は変わらずとも南部地域だけ上がったのかが分かる。そこが分かればより精度の高い評価ができるのではないかと思う。
委員長	指標 2 の渋滞長の発生時刻は、前は 15 : 00 と 18 : 15 の 2 回だが、今回は何時に最大渋滞長が発生したのか。
事業担当課	午前 7 : 30 ~ 7 : 45、7 : 45 ~ 8 : 00 と、8 : 45 ~ 9 : 00、9 : 45 ~ 10 : 00、以上 4 回の時間帯に最大渋滞長が発生した。
委員長	前は夕刻に渋滞が発生したが、今回は全般的に解消されて、朝に渋滞が目立つようになったということか。
事業担当課	観測点から見ていると、前は交通集中が明らかであったが、今回の要因を見ていると、観測点北側の新庄町交差点で南北に横断する歩行者を待つ左折車で渋滞が発生していた。 それがなければスムーズに流れて、一度の青信号でほとんどの車両が捌けていた。
委員長	昨日、10 時前くらいに現地を見た時には、渋滞時間帯を過ぎていたため、交通量が少なかったが、通勤時間帯は渋滞しているのか。
事業担当課	日によるが、そうである。
委員長	指標 3 で地区内世帯数の比較が示されており、増えている地域が真砂一丁目、玉水町、沢良宜東町などであるが、位置的にはどこか。 どこで人口が増えているのか。
事業担当課	<b>【資料 1、3 2 頁、整備概要図で説明】</b>
委員長	東西の道路沿いの地域について世帯数が増えているように思える。 定性的な効果については、歩行者の安全性の確保、及び買い物の利便性の向上などが、地域の生活環境の向上につながっていると思うが、このような点が傾向として表れている、というのが私の意見である。 評価シートに記入するのは市の判断に任せるが、定性的な効果があるということが良いか。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	異議なし。
委員長	様式2-2のまちの課題の変化の記述については、全て過去形になっているが、まちづくりについては、これから入居する人たちが家建て、地区計画等に沿った良好な市街地を形成する過程は、現在進行形的であるが、表現としては「された」と過去形になるのか。
事業担当課	事業によって結果として表れたものを記載するため、最終公表の4月1日以降には事業完了していることから、過去形での記述となる。
委員	情報提供だが、この地域で不動産を営んでいる方からのヒアリングでは、この辺りの不動産物件の動向については、物件が出ればすぐ売れるとのことであった。
委員長	3つの指標については、数字的には目標値を達成したり、上回ったりしている。 また効果がどのように発現したかという要因の整理についても、ほぼ妥当な表現ができています。 また、今後のまちづくりの方策についても、地域のまちづくり組織である、まちづくり協議会を活用して、住民参加型のまちづくりを周辺地域の住民も含めて広めていくことになっているが、さらに配慮すべきといった意見はないか。
委員	事業完了により、以後の調査は行わないのか。
事業担当課	都市再生整備計画の事後評価シートは最終年度に作成するが、通常はどの地区も事業最終年度まで工事を施工しているため、評価値を推定値として評価する。 評価が確定していない場合は、その後も引き続き効果確認したり、違う目標を設定したりすることになる。 今回は3つの事業ともアンケート実施以前に完了したため、確定値となるので、フォローアップをする必要はないと考えている。 よって4月以降にフォローアップは行わない。
委員長	フォローアップによる調査は行わないとのことだが、今後は、間接的なモニタリングなどで確認するのか。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事業担当課	社会資本整備総合交付金事業としては、今回の事後評価をもって終了する。
委員長	<p>実施過程の評価のうち、持続的なまちづくり体制の構築の実施状況については、「実施できなかった」ということで課題は残るが、今後も体制の構築の実施に向け努力していただきたい。</p> <p>それでは、本日の会議内容を踏まえ、評価シートの作成を事務局に求めることとしたいが、よろしいか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	次に今後のスケジュールについて、事業担当課から説明を求める。
事業担当課	<p>委員長提案の、「定性的な効果発現」については、市で意見を調整した後、各委員へ最終報告をする。</p> <p>今後のスケジュールについて説明する。</p> <p>本日の審議内容を踏まえ、最終の事後評価シートの記載内容について調整を行う。</p> <p>調整後、国へ事後評価結果の報告を行ない、2月下旬に事後評価シートの提出と整備計画の精算報告を予定している。</p> <p>その後、4月に事後評価シートをホームページ等で公表する。</p> <p>公表期間は、2年以上となっている。</p>
委員長	ただ今の説明について、意見、あるいは質問を求める。
各委員	【意見なし】
委員長	<p>本日欠席の松村委員からは、「資料の内容については特に問題なく了承した。また、今後のまちづくり協議会に期待したい。」との意見をいただいているので、事後評価シートに反映してもらいたい。</p> <p>それでは、本日の会議はこれをもって終了とする。</p> <p>長時間にわたりご協力をいただき、お礼を申し上げます。</p>
事務局	茨木市建設事業評価委員会は、これをもって終了とする。

以上